令和８年（フ）第８１号
愛媛県新居浜市久保田町一丁目１番７号
債務者　株式会社トリデ
代表者代表取締役　藤井　昌美
1　決定年月日時　令和８年10月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丑野　雅紀
4　破産債権の届出期間　令和８年11月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午前11時
松山地方裁判所西条支部

令和８年（フ）第１８３号
茨城県筑西市下野殿1061番地１
債務者　株式会社青木製作所
代表者代表取締役　青木　成美
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　破産債権の届出期間　令和８年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年３月23日午後４時
水戸地方裁判所下妻支部

令和８年（フ）第７８号
島根県出雲市大社町杵築南1001番地
債務者　有限会社独立軒写真場
代表者取締役　山崎　文夫
1　決定年月日時　令和８年10月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津森　美教
4　破産債権の届出期間　令和８年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
松江地方裁判所出雲支部

令和８年（フ）第７７５号
北九州市小倉北区上到津二丁目１番17号
債務者　有限会社フラワーショップ香華
代表者代表取締役　吉元　尚志
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清成　　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月17日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第４９２９号
大阪市城東区関目５丁目15番34号
債務者　株式会社Ｏｎｅ　Ｂｙ　Ｏｎｅ
代表者代表取締役　一瀬　　歩
1　決定年月日時　令和８年10月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後１時40分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第８４０号
北九州市八幡東区前田三丁目11番48号
債務者　山王起業株式会社
代表者代表取締役　伊藤　和美
1　決定年月日時　令和８年10月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三苫　和喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月22日午後１時30分
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第４４号
福岡県鞍手郡小竹町大字御徳1029番地
債務者　有限会社幸栄
代表者代表取締役　秋吉　博之
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　明石美紗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午前10時30分
福岡地方裁判所直方支部

令和８年（フ）第６０６号
熊本県上益城郡御船町大字滝川1707番地５
債務者　株式会社ＳＵＳＹ
代表者代表取締役　須﨑　裕子
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　智之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第１９号
奈良県五條市田園三丁目35番地の５
債務者　有限会社桜本商店
代表者取締役　櫻本　明広
1　決定年月日時　令和８年10月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤木　秀行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月24日午後１時30分
奈良地方裁判所五條支部

令和８年（フ）第１８９０号
北海道千歳市住吉１丁目12番４－１号２－Ｂ号
債務者　株式会社宮川
代表者代表取締役　宮川雄次郎
1　決定年月日時　令和８年10月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田周一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２０４号
北海道釧路市星が浦大通一丁目４番７号
債務者　三興電機株式会社
代表者代表取締役　笹島　伸元
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　簑島　弘幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前10時
釧路地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１６６０号
さいたま市南区別所三丁目16－11泰合ビル303－Ｃ号室
債務者　日吉商事株式会社
代表者代表取締役　趙　立才
1　決定年月日時　令和８年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池上　雅弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午後１時50分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第２４２３号
名古屋市北区中味鋺３丁目411番地、旧本店所在地名古屋市中区丸の内２丁目２番15号
債務者　株式会社ＭＦ（旧商号　株式会社エフケイインベストメント）
代表者代表取締役　増田　哲也
1　決定年月日時　令和８年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　友梨
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前10時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第３０７号
堺市堺区南安井町六丁１番９－501号
債務者　株式会社クラリス
代表者代表取締役　神田　　茂
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　慶太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前10時
大津地方裁判所民事部

令和８年（フ）第３５２号
奈良県天理市長柄町2092番地22
債務者　Ｍ．Ｒ．Ｔ．Ｈ合同会社
代表者代表社員　山田　昌一
1　決定年月日時　令和８年10月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金丸　有希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午前10時40分
奈良地方裁判所破産係

令和８年（フ）第１０９号
新潟県長岡市美沢１丁目490番地11
債務者　有限会社総和住建
代表者代表取締役　田村　和雄
1　決定年月日時　令和８年10月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉森　芳博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午前11時20分
新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和８年（フ）第８０７号
神戸市中央区下山手通七丁目６－１
債務者　株式会社ユウシン創建
代表者代表取締役　岩下　　等
1　決定年月日時　令和８年10月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　皓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月19日午前10時45分
神戸地方裁判所第３民事部